

運行ガイドライン(運行基準)の考え方

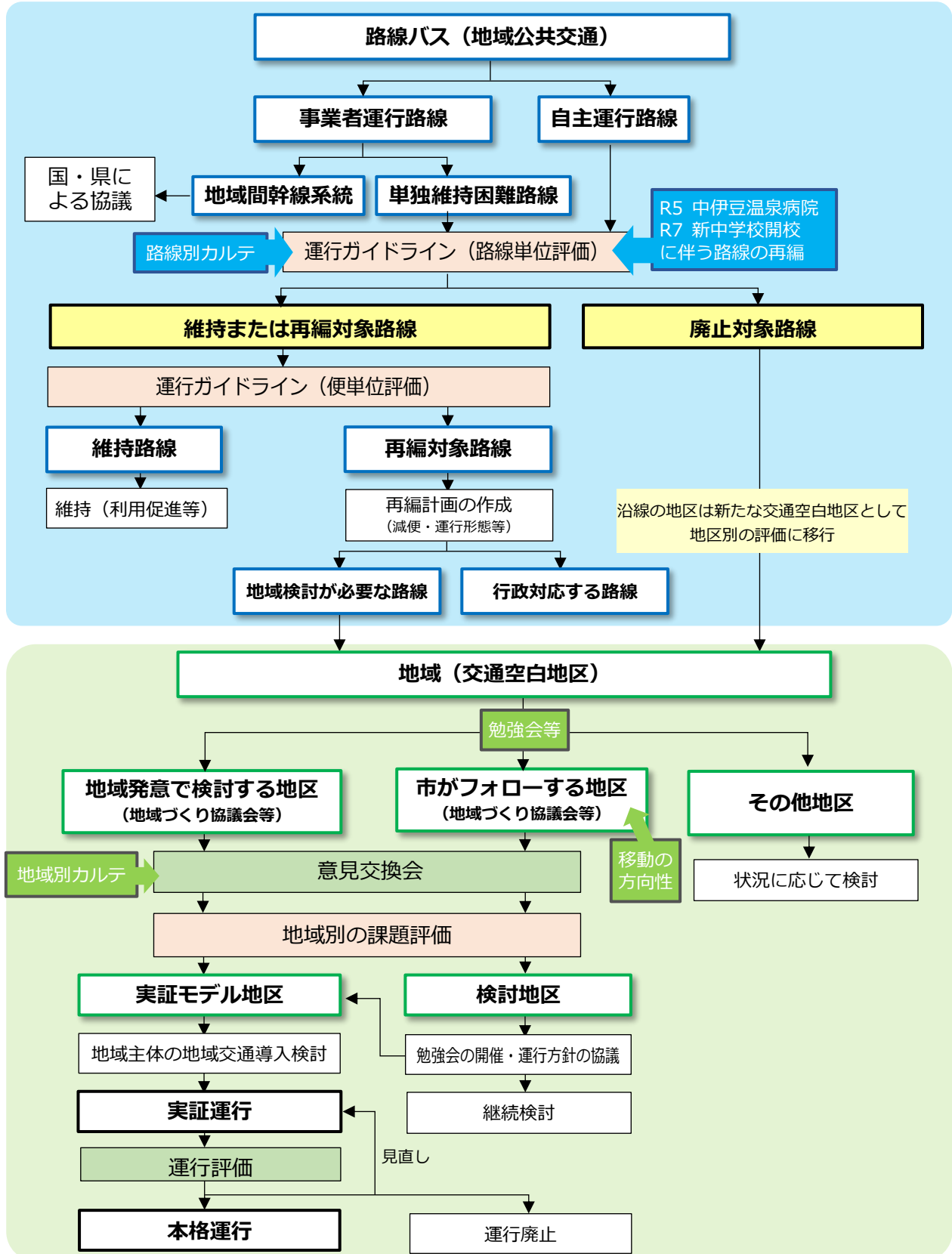
見出し	頁
1.運行ガイドライン全体のフロー	1
2. 路線バス(地域公共交通)のガイドラインについて ...	2
2-1.路線単位評価	2
2-2.便単位評価	4

令和5年9月

1.運行ガイドライン全体のフロー

路線バス（地域公共交通）と地域（交通空白地区）の2つの軸から現状の交通状況について評価を行う「運行ガイドライン（運行基準）」を作成の上、各評価指標に従って路線バスについては再編対象・廃止対象路線（便）を抽出、地域については地域主体の地域交通を導入するモデル地区を抽出し、実証運行を通じて交通課題の解決を目指す。

■運行ガイドライン（運行基準）に定める運行判断の流れ



2. 路線バス(地域公共交通)のガイドラインについて

基本的な考え方

- ・自主運行路線(20系統)、事業者単独維持困難路線(1系統)を評価対象とする
- ・路線単位の評価を行い、評価が著しく低い路線は廃止対象とし、地域の評価に移行する
- ・維持または再編対象路線は、より詳細な評価を行うため便単位の評価に移行する
- ・再編対象路線の沿線で、意欲のある場合は地域評価に移行する
- ・通学支援のため、小学校・中学校への登下校等は原則維持する

2-1. 路線単位評価

- ・運行実績から収支率と平均乗車密度を抽出し得点化、R5年度実施の市内路線バス乗降調査(アンケート)から定性指標・路線別類型化による評価を実施
- ・再編が必要な場合は路線別の類型に基づいて再編内容を検討

(1) 評価指標(案)

指標	データ根拠	得点案		各基準の考え方
		基準	得点	
収支率	直近年度の運行実績	30%以上	3	近隣自治体・他自治体事例を参考に20%・30%を基準に設定
		30%未満	2	
		20%未満	1	
平均乗車密度	直近年度の運行実績	2.0 以上	3	近隣自治体・他自治体事例を参考に2.0 を基準に設定
		2.0 未満	2	
		0.5 未満	1	県補助要件の0.5 を基準に設定
定性指標	市内路線バス乗降調査(R5)	コメントとして評価 ex.○小学校の通学利用 ex.△×間は需要が僅少 ex.往復の運行形態 ex.学校側の要望・新施設への乗り入れ		実態調査に基づき路線の利用特性、政策的判断等を定性的に評価
路線別類型化	市内路線バス乗降調査(R5)	次頁のとおり		実態調査に基づき路線の特性を定性的に類型化

(2) 評価(案)

得点数(基準点)	評価	対応内容
4点～6点	維持または再編対象路線	減便を含め、運行時刻・運行区間の見直し等、路線別類型に基づいて再編の必要性あり
1点～3点	廃止対象路線	路線の廃止を検討する ※定性指標を考慮し、維持の必要があれば維持・又は再編対象路線に振り分ける

※路線別類型(案)

①分岐区間を有する路線	
概要	主運行経路から分岐する区間までを運行する路線
見直し方針	分岐区間の廃止(代替)
類型 イメージ	
②広域路線	
概要	系統キロが(概ね)15kmを超える路線 ※伊東線は全線の系統キロ
見直し方針	利用が少ない区間の廃止
類型 イメージ	
③多頻度運行路線	
概要	片道運行回数が(概ね)5回を超える路線
見直し方針	利用が少ない便の廃止
類型 イメージ	

2-2.便単位評価

- ・乗降調査を基に、便単位の利用状況を得点化
- ・路線単位得点に、便単位得点を掛け合わせて便単位評価を算出
- ・基準点に満たない便については減便・運行形態の見直しを検討する

(1)評価指標(案)

指標	データ根拠	得点案		各基準の考え方
		基準	得点	
便当り利用者数 (定量評価)	市内路線バス乗 降調査(R5)	20人以上	3	近隣自治体・他自治体事例を参考に 20人を基準に設定
		20人未満	2	
		8人未満	1	R5年度調査による便当り平均利用者 数 7.45人
		2人未満	0	2人未満は乗合不成立

(2)評価(案)

路線単位得点 × 便単位得点 = 便単位評価		
得点数 (基準点)	評価	対応内容
10点以上	A	現状のまま運行を維持、またはサービス改善のための見直し
4点～9点	B	運行時刻・運行区間の見直し等、路線別類型に基づいて再編の必要性あり
0点～3点	C	減便を検討する ※利用者数が2人未満の便は自動的に0点となる

※往復運行の片道のみが減便となる場合、残る片道の需要によって存続可能性を検討する。

※評価「C」の便については、必要に応じて利用状況調査を実施し、複数日に渡って利用が見込まれない場合は減便とする。